

公の施設の指定管理者における業務状況評価

平成28年7月1日

施設名	室戸広域公園	所管課名	土木部 公園下水道課
-----	--------	------	---------------

1 施設の概要

指定管理者名	(株)双葉造園	指定期間	平成27年4月1日～平成32年3月31日
施設所在地	高知県室戸市領家800		
事業内容	<p>1. 施設の運営に関する業務</p> <p>(1) 施設等の利用に関する業務</p> <p>(2) 施設等の利用料金の徴収</p> <p>2. 施設等の維持管理に関する業務</p> <p>(1) 運動施設管理業務</p> <p>(2) 植栽管理業務</p> <p>(3) 施設等保守管理業務</p> <p>(4) 清掃業務</p> <p>(5) 警備業務</p> <p>3. 公園全般に係るその他の業務</p> <p>(1) 公園の利用案内</p> <p>(2) 利用促進のための企画等の実施</p> <p>(3) 周辺市町村・団体等との協力、連携</p> <p>(4) 県民やボランティア等との協働事業の推進</p> <p>(5) 公園に関する情報の提供</p> <p>(6) 公園に関する要望及び苦情の処理</p> <p>(7) 緊急対応体制の確立</p> <p>4. 物品の管理</p>		
施設内容	<p>【公園全体】</p> <p>面積(供用開始): 74.4ha</p> <p>【野球場】</p> <p>センター122m 両翼100m 内野1,827人収容・外野7,285人収容 (高校生以下7,090円/日、その他の者14,200円/日)、スコアボード(280円/時)、シャワー(1回100円)</p> <p>【運動広場】</p> <p>野球1面、少年野球2面、ソフトボール2面、サッカー1面、外野芝席2,550人収容 (高校生以下2,350円/日、その他の者4,680円/日)</p> <p>【雨天練習場】</p> <p>雨天時の野球練習、ティーバッティング (高校生以下850円/日、その他の者1,700円/日)</p> <p>【屋根付多目的広場】</p> <p>(高校生以下2,780円/日、その他の者5,560円/日)</p> <p>【遊戯施設】</p> <p>フィットネス広場、スケートパーク広場、アスレチック広場、ちびっ子広場、ふれあい広場、花見広場 開園時間: 8:30～17:00 休園日: 12月29日～1月3日</p>		
職員体制	双葉造園の社員4名が施設の管理に当たり、所長及び施設長を除く社員2名と、清掃業務、夏期の施錠(2名のローテーション)については室戸市在住者を雇用。企画経理スタッフとして、本社から社員1名がサポートしている。		

2 収支の状況

単位: 円

		26年度(決算)	27年度(決算)	28年度(予算)
収入	県支出金	15,639,000	15,677,000	15,912,000
	使用料・手数料	2,120,115	2,002,900	2,156,000
	その他	766,360	1,034,035	603,000
	収入計 (a)	18,525,475	18,713,935	18,671,000
支出	事業費	0	0	0
	管理運営費	8,610,820	8,584,283	10,889,000
	人件費	9,780,018	10,087,849	7,782,000
	その他	669,615	660,031	0
	支出計 (b)	19,060,453	19,332,163	18,671,000
収支差額 (a)-(b)		△ 534,978	△ 618,228	0

3 利用状況

	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度(目標)
①年間利用者数(単位:人) (有料施設のみ)	21,622	19,996	21,000
②利用者意見等の反映	○利用者アンケート等の実施状況 <ul style="list-style-type: none"> ・ちびっ子広場のトイレにアンケート用紙と回収ポストを常設し、利用者の意見を聞くよう取り組んでいる。 ・平成20年度から、野球場施設を合宿利用する団体には、継続してアンケートを実施している。運動施設やスタッフの対応に満足の声が多いが、外野の芝の傷みに対し、ここ数年、改善の要望が多い。 ・24年度から継続して韓国学生野球チームが合宿に訪れており、合宿地として定着してきた。指定管理者が、利用者のニーズを的確に把握し、それに対する適切な受入準備をしてきたことが、高く評価されたものといえる。 		
	○利用者意見等を踏まえた対策 <ul style="list-style-type: none"> ・27年度には、県で新たに購入した芝管理用機器を活用し、野球場の芝の改善に取り組んだ。 		
	○その他		
③その他特記事項			

4 平成27年度業務評価

項 目	状 況 説 明
①適正な管理運営の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・協定書、仕様書及び事業計画書に基づく、適正な運営管理が実施された。 ・広範な公園区域で行う植栽・除草業務は、雑草の繁茂による作業区域増加に対応する必要もあり、年間を通して計画以上に実施している。 ・総合防災拠点として指定されていることから、関係各機関との連携や、震災対応マニュアルの作成・災害訓練実施など、着実に取り組みを行っている。
②利用者サービスの維持向上	<ul style="list-style-type: none"> ・運動施設について、利用者の目線に立った施設運営を心掛け、利用者満足度の向上につながっている。
③利用実績	<ul style="list-style-type: none"> ・予定していた大学野球部合宿が1件キャンセルになり、利用者数は2万人を僅かに下回った。
④収支の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者数は2万人に届かなかったものの、利用料収入は4年連続で200万円を超えており、指定管理者が目標とする一定の利用水準は確保した。 ・人件費は職員の待遇改善により増加したが、植栽費は一定抑制することが出来た。 ・27年度は、約62万円の赤字となった。
総合評価	<ul style="list-style-type: none"> ・全体として、協定書、仕様書及び事業計画書に基づく適正な管理運営業務が実施されたと認められる。 ・受け入れ態勢の高評価が積み重なって韓国学生野球の合宿地として定着してきたことは、指定管理者の取り組みによる成果として評価に値する。 ・関係各機関と連携した合宿誘致を行うことで、地元他施設の利用にもつながり、地域活性化に貢献している。
	B

【評価の目安】

- A: 仕様書の内容や目標を上回る成果があり、優れた管理運営が行われたもの
- B: おおむね仕様書の内容どおりの成果があり、適正な管理が行われたもの
- C: 仕様書の内容や目標を下回る項目があり、さらなる工夫・努力が必要なもの
- D: 管理運営が適切に行われたとは認められず、大いに改善を要するもの